

財団法人いばらき腎バンク

[法人の概要]

平成19年7月1日現在

代表者名	理事長 大河内 信弘 (非常勤)	県所管部課	保健福祉部 薬務課	
所在地	つくば市天久保1-3-1	電話番号	029 -858 -3775	
ホームページURL	-	E-mailアドレス	-	
資本金(基本財産)	417,825 千円	設立年月日	平成元年12月14日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	281,288 千円	67.3 %
	2	市町村	100,000 千円	23.9 %
	3	茨城県腎臓病患者連絡協議会	10,000 千円	2.4 %
	4		0 千円	0.0 %
	5		0 千円	0.0 %
	その他	7 団体 6個人	26,537 千円	6.4 %
設立目的	腎不全患者の早期回復と腎不全の予防を図るため、県民運動としての腎不全対策を積極的に推進していくことを目的として設立した。			

[事業の概要]

事業名	平成19年度事業費	内容
事業1 組織適合検査助成事業	600 千円	目的:腎臓移植希望者に係る組織適合検査料の助成 内容:組織適合検査を行った医療機関への半額助成 公益性:腎臓移植の普及促進のために、医療機関の負担軽減を図るもの。
事業2 普及広報事業	500 千円	目的:献腎及び臓器移植の普及啓発 内容:啓発用資材の作成やキャンペーンを行う経費 公益性:腎不全患者の腎臓移植希望者のため、多くの腎臓提供者を募るもの。
事業3 講師派遣事業	300 千円	目的:移植医療の推進 内容:学校、団体などの学習会への講師の派遣 公益性:児童生徒などに命の大切さや移植医療の現状を理解してもらうもの。

[組織]

7月1日現在の人数	平成17年			平成18年			平成19年		
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員	常勤理事	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤理事	17	0	1	17	0	1	17	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0
	計	19	0	1	19	0	1	19	0
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	0	0	0	0	0	0	0	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	1	0	0	1	0	0	0	0
	計	1	0	0	1	0	0	0	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数		
					0	歳 月	年 月		

[収支の状況]

財団法人いばらき腎バンク

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
収 支 の 状 況	収入合計	4,733	6,005	5,639
	事業収入	4,733	6,005	5,639
	事業外収入	0	0	0
	支出合計	4,951	6,321	3,883
	事業支出	1,726	3,203	654
	事業外支出	3,225	3,118	3,229
	うち管理費	3,225	3,118	3,229
	うち人件費	2,616	2,656	2,641
	当期収支差額	△ 218	△ 316	1,756
	正味財産増加額	0	0	0
正味財産減少額	35	35	35	
当期正味財産増減額	△ 253	△ 351	1,721	
前期繰越正味財産	422,488	422,235	421,884	
期末正味財産	422,235	421,884	423,605	
財 産 の 状 況	資産	422,235	421,884	423,605
	流動資産	4,250	3,934	5,690
	固定資産	417,985	417,950	417,915
	負債	0	0	0
	流動負債	0	0	0
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	422,235	421,884	423,605	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	0	0
	委託金	0	0	0
	貸付金			
	計	0	0	0
	財政的関与の割合(%)	0%	0%	0%
	損失補償・債務保証			

[平成18年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	
委託金	
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	-3	8	-37.5%
目的適合性	5	7	14	50.0%
組織運営の適正性	4	-1	8	-12.5%
健全性	11	22	40	55.0%
効率性	8	8	28	28.6%
合計	32	33	98	33.7%

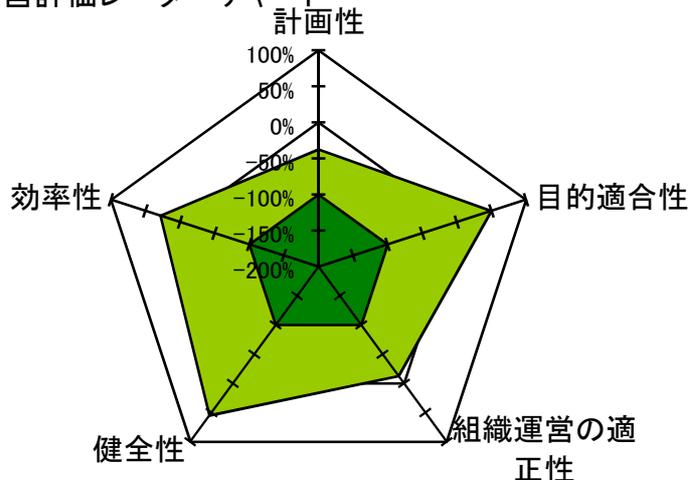
公益法人会計用

財団法人いばらき腎バンク

警戒指標

流動比率

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
腎不全の未然防止と腎移植以外に治療法のない患者への移植推進のため、県民や医療機関の理解、協力が得られる社会の形成を長期目標に、年次計画を定めて普及啓発事業を実施している。	腎不全の予防と腎不全患者の早期回復を推進する事業を実施している。	役員全員が非常勤であり、かつ、事務局も病院職員に依存しているため、主体的に組織運営を行うことが課題になっている。	現在のところ、財源は基本財産の運用益により全てを賄っているが、今後、事業拡大する場合には、賛助会員制度を導入していく。	平成19年4月より事務局業務を委託するなど、効率的な事業運営に心がけている。
今後の事業展開の方向	腎不全の予防と腎不全患者の早期回復について、県民や医療機関に普及啓発を推進する必要があるため、安定した財源を確保し、必要な事業を継続していく。			

[法人を担当する課の意見]

計画性		目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>県民や医療機関の理解、協力する社会の形成を目指し、年度ごとの計画を作成しており、計画的に事業を実施していると認められる。</p>		<p>腎不全予防及び腎不全患者の早期回復を推進するための必要な事業を実施していると認められる。</p>	<p>事務局を県庁外に移管したことにより、財団の主体的な運営が期待できる。</p>	<p>事業運営は、基本財産の運用益の範囲内で実施しており、健全な運営がなされていると認められる。</p>	<p>人件費の抑制は認められるが、将来的には、専任職員による自主的な事業運営を行う必要がある。</p>
<p>取組内容等</p>		<p>平成19年4月に事務局を県庁から筑波メディカルセンター病院に移管完了。</p>			
<p>改革 工程表等 の取組 状況</p>	<p>平成18年度</p>		<p>平成19年度</p>		<p>平成20年度</p>
	<p>計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体調査、関係機関調整 ・理事会で事務局移管先の協議・承認 ・事務局移管準備 ・19年4月事務局移管 	<p>—</p>		<p>—</p>	
	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体調査、関係機関調整 ・理事会で事務局移管先の協議・承認 ・事務局移管準備 ・19年4月事務局移管 	<p>—</p>		<p>—</p>	
<p>法人担当課の意見</p>		<p>事務局が県庁外に移管されたことにより、財団の主体的な運営が図られるよう、適切に指導助言していく。</p>			

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p> </p>
<p>総合的所見等</p>	<p> </p>
	<p> 課題であった自立的な組織運営に向け、平成19年4月から、事務局を県から筑波メディカルセンター病院に移管したことは評価できる。 しかしながら、県の人的関与は低くなったものの、役員全員が非常勤であり、かつ、事務局員も委託先病院職員の兼務となっていることから、今後とも、より主体的かつ計画的に、腎不全の予防や腎不全患者の早期回復に向けた事業に取り組んでいくことが重要である。 なお、財務面では、基本財産運用収入によって全ての事業費を賄っている状況にあるため、事業等の見直し・拡充に際しては、賛助会員制度の導入など自主財源の確保に努めていく必要がある。 </p>
<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p> 事務局を県から移管したことに伴い、主体的かつ計画的な事業が実施できるよう適切に指導していく。 また、事業等の見直し・拡充に際しては、自主財源を円滑に確保できるよう指導していく。 </p>

< 財団法人いばらき腎バンク から県民のみなさまへ >

当財団は、腎臓移植の促進と腎不全に対する総合的な対策を図ることを目的に、平成元年12月の設立以来、県庁内に事務局をおいて活動して参りましたが、財団の自立的な活動を行うという点から、平成19年4月に筑波メディカルセンターへ事務局を移管いたしました。事務局を移管いたしましても、県民福祉の向上に寄与するという財団設立目的に沿った事業を実施して参りますので、今後とも、県民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

平成20年2月 理事長 大河内 信弘